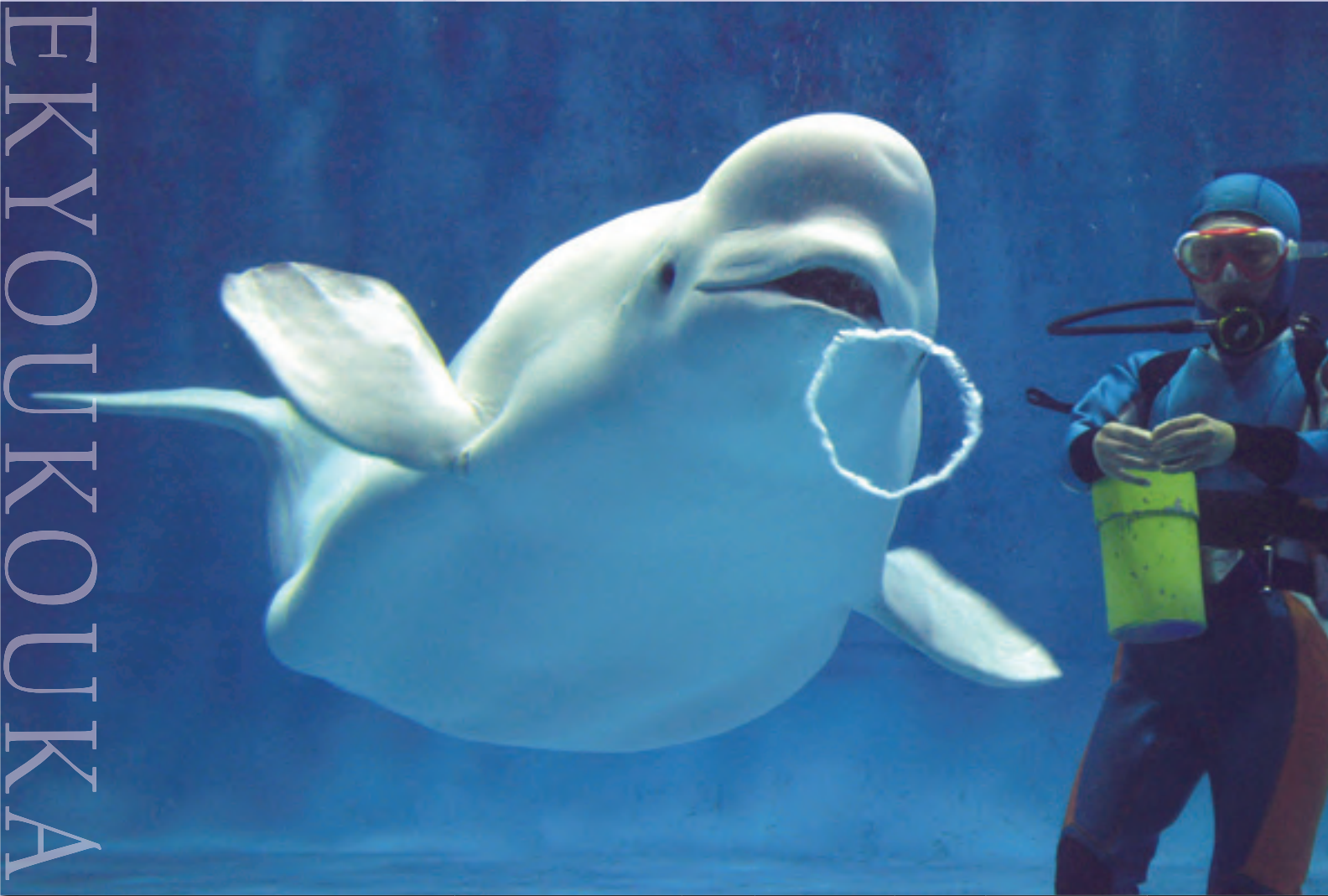


SHIMANEKYOKOKUKAIHOU

令和4年度

島根
教弘
会報
vol. 1



浜田市 しまね海洋館アクアス
シロイルカ

公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部
株式会社 島 根 教 弘



公益財団法人 日本教育公務員弘済会の使命と役割

1. 歩み

昭和24年、静岡県で教職員のために設立された弘済貯蓄組合は、昭和26年には静岡県教育公務員弘済会と改組され、共済事業が行われました。

事業は全国的に広がり、昭和27年7月1日、日本教育公務員弘済会が「共生・共助」の精神に基づく「人と人の繋がり」を大切にする理念の基、創立されました。

平成24年4月1日、内閣府より公益財団法人の認定を受け移行登記を行い新たな歩みを始めました。

2. 公益財団法人 日教弘の使命と役割

公益法人の使命は、「民による公益の増進」に寄与し社会貢献を図ることにあります。当会はその使命を果たすべく教育振興事業の更なる拡充を図り、広く教育界に寄与・貢献してまいります。

当会の教育振興事業は奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業です。

教育振興事業における奨学金の貸与・給付、学校研修・研究への助成及び資質向上を目指す教職員への支援は「青少年の健全な育成」に資するものです。

そうした観点に立ち、教育振興事業は「最終受益者は子どもたちである」ことを前提として明日を担う子どもたちのために行われています。

目 次

公益財団法人 日本教育公務員弘済会の使命と役割	
支部長あいさつ	1
令和4年度島根支部役員一覧表	2
公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部の事業概要	
・教育振興事業	4
・福祉事業等	5
令和3年度主要行事・事業実施状況	6
令和4年度事業計画	8
令和4年度収支予算書	10
令和3年度収支決算書	10
令和3年度監査報告書	11
令和3年度主要事業実施実績	12

お知らせ	13
福祉事業サービス基準（島根支部）	13
島根教弘の歴史	14
島根教弘友の会	16
<株式会社 島根教弘>	
令和3年度主要行事・事業実施状況	17
令和4年度事業計画	19
令和4年度収支予算書	21
令和3年度収支決算書	21
令和3年度監査報告書	22
共済事業（提携保険事業）	23
損害保険事業	25



島根の子どもたちのために、 島根の教職員の皆様とともに

公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部

支部長 ごう ばら いち ろう
河原 一朗

<高校給付奨学金成果報告書等から> *成果報告書・添付文書等はプライバシー保護等の観点から一部改変等しています。

『私には保健師になりたいという夢があります。現在、コロナ禍で世の中が複雑に変化しています。そんな中、心や健康の問題を抱えている人がたくさんいると思います。私の妹は小学2年生の頃から心の悩みを抱え、不登校になり家の中にこもりがちです。両親は私が幼いころに離婚をし、母子家庭です。経済的に苦しいながらも家族3人で前向きに生活しています。すべての人が健康的な生活を送れるように人のために力を尽くせる保健師の仕事に就きたいと思うようになりました。保健師としての活躍のフィールドは広く、ニーズは多いのでハードになるとは思いますが、部活動で培った継続の大切さと忍耐力で何事も諦めずに取り組んでいきたいと思っています。奨学金は学業に励んでいけるように感謝しながら使わせていただきました。この度は本当にありがとうございました。 A高校B』

A高校C先生からの添付文書『この度は本当にありがとうございました。Bは無事〇〇専門学校に合格し、夢である保健師への道へと進みます。今後ともよろしくお願いいたします。』

会報にこの文章を載せることについて、C先生に電話をしたときに「Bは、今も経済的には苦勞しているが、保健師を目指して頑張っています。」と言われました。自分の気持ちを素直に表現でき、しかも前向きで、自分の将来の職業選択にも明確な理由と目標を持っているBさんならば、必ずやすべての人のために尽くせる素晴らしい保健師になれるに違いないだろうと私も思いました。また、このような素晴らしい生徒を育てておられるA高校の先生方にも敬服し、感激しました。

<図書カード贈呈の提出書類添付文書から>

『図書カードを寄贈いただき誠にありがとうございました。生徒に購入希望のリクエストを行ったところ、日頃あまり図書館を訪れることのなかった生徒たちの来館する姿が見られ大変喜んでいます。また、ふらりと立ち寄るだけだった生徒の中にも、本を手にする様子が見られるようになりました。本校では、探究活動に力を入れており、自分たちで課題を見つけ調査研究を行っています。そのための情報収集の場として図書館が欠かせず、蔵書構築を急いでいると同時に、生徒たちの興味関心に沿った本も揃えていきたく、ご支援に大変感謝しています。今後も生徒の活動を支える場となり得るよう精進を重ねてまいります。どうぞ、ご自愛ください。 D中学校 学校司書E』

D中学校に別件で訪れた時に図書館も見せていただきました。学校司書Eさんの工夫があり、生徒たちが興味関心を持ち、使いやすく、利用しやすいように蔵書が整理されていました。私も、こんな図書館なら行ってみたいと思う場所でした。島根支部の事業が、生徒の活動を支える場の一助になっていることに誇りを持たせていただいた瞬間でした。

<新規事業など>

令和4年度からは、新たに『大学生給付奨学金（予約型）』の募集も開始します。また、前述の読書活動推進事業も臨時の事業でなく、年度当初からの事業として継続的に行うことにしました。

これらの事業が島根の子どもたちや教職員の皆様のためになるよう私たちも努めてまいります。

“学校現場で日々子どもたちのために働いておられる皆様とともにある島根支部”でありたいと思っています。今後とも、よろしく申し上げます。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 島根支部

令和4年度 役員一覽表

顧問・幹事・監査

令和4年7月1日現在

○印は新任

役員名	氏名	〒	住所	勤務先等	TEL	備考
顧問	野津 建二	690-8502	松江市殿町1	島根県教育委員会教育長	0852-22-5401	令和3年7月11日から
〃	○木原 和典	690-0872	松江市奥谷町164 (松江北高)	島根県公立高等学校長協会会長	0852-21-4888	令和4年6月28日から
〃	○奈良井 孝	690-0044	松江市浜乃木8-2-60 (湖南中)	島根県中学校長会長	0852-21-0164	令和4年6月28日から
〃	越野 和胤	690-0873	松江市北田町273 (内中原小)	島根県小学校長会長	0852-22-0300	
〃	○福島美菜子	699-0822	出雲市神西沖町2485 (出雲養護学校)	島根県特別支援学校長会長	0853-43-2260	令和4年6月28日から
〃	○高橋 紀子	690-0871	松江市東奥谷町229 (城北幼)	島根県国公立幼稚園・こども園長会長	0852-21-0580	令和4年6月28日から
〃	北村 直樹	690-8517	松江市大庭町1794-2 (立正大浜南高)	島根県私立高等学校長会長	0852-21-9634	
〃	小松 雪乃	690-0886	松江市母衣町55-2 教育会館内	島根県教職員組合執行委員長	0852-21-2767	
〃	吉田 修	693-0011	出雲市大津町2214 (出雲一中内)	島根県教職員協議会長	0853-22-7762	
〃	三上 誠二	690-0886	松江市母衣町55-2 教育会館内	島根教職員組合執行委員長	0852-31-1757	
支部長	河原 一朗			元島根県立松江北高等学校長		
副支部長	足立 隆志			元雲南市立加茂小学校長		
〃	永田 千秋			元益田市立中西中学校長		
専任幹事	池尻 和良			元島根県立出雲養護学校長		
幹事	上田 直樹	694-0064	大田市大田町大田口656	大田市立第一中学校長	0854-82-0034	
〃	岡本 昌浩	698-0042	益田市中吉田町272	益田市立吉田小学校長	0856-22-2385	
〃	木村 詔久	691-0076	出雲市園町64-2	出雲市立朝陽小学校教諭	0853-63-2615	
〃	倉崎 千草	690-8519	松江市八雲台1-1-1	島根県立松江南高等学校長	0852-21-6329	
〃	村上 一	690-0886	松江市母衣町55-2 教育会館内	島根県教職員組合専門委員	0852-21-2767	
〃	森脇 美佐	690-0031	松江市山代町680	松江市立湖東中学校教諭	0852-25-9220	
監査	○島津 哲司			(一社)島根県経営者協会 島根働き方改革推進支援センター センター長		令和4年6月28日から
〃	三賀森卓司	690-0044	松江市浜乃木5-1-10	松江市立乃木小学校長	0852-21-2032	
〃	吉賀 孝則	697-0006	浜田市下府町2164-81	浜田市立国府小学校事務主幹	0855-28-0028	

事務局

支 部 長	河 原 一 朗
専任幹事・事務局長	池 尻 和 良
職 員	石 倉 里 美

(所在地等)

〒690-0887 松江市殿町33

TEL 0852-24-1059

FAX 0852-31-6089

運営委員

地区代表、友の会代表

○印は新任

地区名等	氏名	学校名等	郵便番号	学校所在地	TEL
松江	糸賀昭雄	法吉小	690-0863	松江市比津町532	0852-21-4354
安来	○仙田淳一	荒島小	692-0007	安来市荒島町2728	0854-28-6186
雲南	井上孝弘	田井小	690-2313	雲南市吉田町深野90-1	0854-75-0009
仁多	○長谷川勝一	阿井小	699-1621	仁多郡奥出雲町上阿井110	0854-56-0033
飯石	○足立紀佳	頓原中	690-3204	飯石郡飯南町佐見1415-1	0854-72-0521
出雲	梶谷康和	鱒淵小	691-0025	出雲市河下町607-1	0853-66-0019
大田	坂田幸義	川合小	694-0011	大田市川合町川合3025	0854-82-0295
江津	○樋野淳巳	渡津小	695-0001	江津市渡津町674-1	0855-52-2153
邑智	○白井朋巳	石見東小	696-0102	邑智郡邑南町中野2306	0855-95-0314
浜田	○別所朗寛	旭中	697-0425	浜田市旭町今市1354	0855-45-0076
益田	○品川智成	真砂小	698-0411	益田市波田町イ266-1	0856-26-0543
鹿足	○松本徹	日原小	699-5221	鹿足郡津和野町日原235	0856-74-0032
島後	○福本美由紀	磯小	685-0017	隠岐郡隠岐の島町下西1714-1	08512-2-0446
島前	○若本剛	知夫中	684-0100	隠岐郡知夫村1053-1	08514-8-2015
友の会	多田納繁男	松江地区			
友の会	山崎光治	浜田地区			

地区副代表

○印は新任

地区名	氏名	学校名	郵便番号	学校所在地	TEL
松江	○松本理恵	法吉小	690-0863	松江市比津町532	0852-21-4354
安来	三島聖子	荒島小	692-0007	安来市荒島町2728	0854-28-6186
雲南	塚原久美子	田井小	690-2313	雲南市吉田町深野90-1	0854-75-0009
仁多	○加藤光太郎	阿井小	699-1621	仁多郡奥出雲町上阿井110	0854-56-0033
飯石	○本間育子	頓原中	690-3204	飯石郡飯南町佐見1415-1	0854-72-0521
出雲	○安田悦子	鱒淵小	691-0025	出雲市河下町607-1	0853-66-0019
大田	木戸清治	仁摩小	699-2301	大田市仁摩町仁万176-2	0854-88-2629
江津	○大居庸子	渡津小	695-0001	江津市渡津町674-1	0855-52-2153
邑智	○大橋幸子	石見東小	696-0102	邑智郡邑南町中野2306	0855-95-0314
浜田	○中原宏明	旭中	697-0425	浜田市旭町今市1354	0855-45-0076
益田	寺田諭子	真砂小	698-0411	益田市波田町イ266-1	0856-26-0543
鹿足	○有村幸子	日原小	699-5221	鹿足郡津和野町日原235	0856-74-0032
島後	田中井郁代	磯小	685-0017	隠岐郡隠岐の島町下西1714-1	08512-2-0446
島前	○石倉聖子	知夫中	684-0100	隠岐郡知夫村1053-1	08514-8-2015

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 島根支部の事業概要

公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「(公財)日教弘」といいます。）は、教育関係者の助け合いの精神から生まれた共済事業（提携保険事業）の配当金等を原資として、教育振興事業（奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業）及び福祉事業などを行い、教育の充実発展と教育関係者の福祉の向上を目指して活動を続けています。
(公財)日教弘島根支部は、以下の事業（概要）を行っています。詳細はHP等をご覧ください。

I 教育振興事業（公益事業）

1. 奨学事業

公益事業として、有為な人材の育成に寄与するため、会員のお子様のみならず不特定多数の生徒・学生を対象として奨学金の貸与及び給付の事業を行っています。

(1) 貸与奨学金

(公財)日教弘島根支部（以下「島根支部」といいます。）は、原則として県内に居住又は勤務する者の子で、大学院・大学・短大・高专（4年生以上）・専修学校専門課程に在学する学生を対象に、奨学金を貸与します。

① 貸与限度額は、一人当たり通算して100万円（在学1年につき25万円）で、採用時に一括貸与します。

② 無利息です。

③ 貸与奨学金希望者は、毎年4月10日から5月10日までに、所定の「奨学生採用申込書」等を添えて、島根支部に申し込んでください。

(2) 高等学校等給付奨学金

島根支部は、島根県内に所在する高等学校等に在学する生徒を対象に、修学意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により学資金の支弁が困難な高等学校、中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校の高等部、高等専門学校第1学年、第2学年及び第3学年（以下「高等学校等」といいます。）に在籍する生徒を対象として、返還義務のない奨学金を給付します。

① 応募資格は、家庭の事情により、学資金の支弁が困難と認められるもので、向学心に富み、かつ、学業に耐えるものの内、学校長の推薦を受けたもの（ただし、各高等学校等1名以内。なお、分校、分教室及び複数の課程をおく学校の各課程はそれぞれ1校とみなす。）です。

② 給付額は一人当たり15万円、募集人員は44人です。

③ 給付奨学金希望者は、5月1日から6月20日までに、所定の「給付奨学生申請書」等を添えて島根支部に申し込んでください。

(3) 大学給付奨学金（予約型）

(公財)日教弘は、島根県内の高等学校等の最終学年又は高等専門学校の第3学年に在学する大学進学を目指す生徒を対象に、大学在学中の4年間に返還義務のない奨学金を給付します。

① 応募資格は、家庭の事情により学費支弁困難（同一生計の収入金額400万円未満）と認められ、かつ修学意欲に富み、かつ学業を継続できると在学する高等学校等の校長の推薦を受けた生徒（1校1名まで）とします。

② 給付額は一人当たり月額3万円（4年間で総額144万円）、募集人員は4人です。

③ 給付奨学金希望者は5月1日から6月20日までに所定の「大学給付奨学生（予約型）申請書」等を在籍校の校長から島根支部に申し込んでください。

2. 教育研究助成事業

募集期間等の詳細は、要項をHP等で確認してください。

(1) 教育実践研究論文の募集

県内の教育関係者（会員、非会員を問いません。）から、教育実践研究論文（以下「論文」という。）を募集し、審査のうえ研究助成金を交付します。

① 募集部門 学校部門（教育研究団体を含む。）、個人部門（研究グループを含む。）、

② 内 容 「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場からのものであれば、その他は自由です。

③ 審査のうえ優秀な作品には研究助成金に加え賞金を贈り表彰します。

④ 優秀作品（3編）を、「日教弘教育賞」に推薦します。

⑤ 教育実践研究論文集の発行

県内の教育の振興に寄与するため、教育実践研究論文集『島根の教育研究と実践』を発行し、県内すべての学校・国公立幼稚園及び教育機関等に配布します。

(2) 教育研究助成事業（奨励金）

(公財)日教弘本部が実施するものもあります。詳しくは本部のHPをご覧ください。

① 助成対象は、学校教育に携わる教職員及び学校・教育団体が行う学校教育・社会教育の向上発展に資する教育実践研究（活動）と認められるものです。

なお、本年度は、学校教育、社会教育などに関する中国大会以上程度の研究大会等を助成の対象とします。また、原則として、この奨励金の給付を受けて4年を経過しない団体によるものは対象としません。

② 助成の内容は、総額200万円以内とし、一件当たり10万円以上50万円以内（但し、研究・活動総予算の1/2を上限）とします。

3. 教育文化事業

(1) 学校教育活動助成

① 助成対象は、学校教育の今日的な課題等に取り組み、島根県の学校教育の充実・発展に寄与する有益な活動と認められるものです。

なお、本年度は、島根県全体の児童・生徒を直接対象とした活動を助成の対象とします。

② 助成の内容は、総額70万円以内とし、一件当たりの額は、原則として30万円以内とします。

また、助成金の他、活動に必要な用品等（例えば、活動に必要な学習教材や活動への参加賞等）を助成することもできます。

(2) 読書活動推進助成

学校図書を充実し、読書活動推進を目的とする児童生徒のための図書購入費を助成します。

- ① 令和4年度は、県内の高等学校・松江教育事務所管内の小学校及び義務教育学校（前期課程）が助成の対象（ただし、分校にも図書館があるなど1校で複数の図書館を設けている学校は、その数に応じて応募できる場合がある）です。
- ② 1校当たり4万円分の図書カードを助成します。
- ③ 募集期間は6月1日から7月10日までです。

(3) へき地学校教育助成

交通条件及び文化的諸条件に恵まれない山間地・離島その他の地域に所在する学校の教育内容充実に寄与する研究・活動等に助成します。なお、令和4年度から3年間の事業です。

- ① 対象は、へき地教育振興法に基づく指定学校（国指定；3級地、2級地、1級地、へき準、特地）とし、3年間のうち1回限りとします。
- ② 助成額・対象校は、1校当たり3級地・2級地は8万円です。1級地・へき準、特地は5万円です。10校とします。
- ③ 募集期間は6月1日から7月10日までです。

II 福祉事業等

1. 傷病見舞金

教弘正会員・会員（教弘正会員とは教弘保険6口以上加入者、会員とは教弘保険1口以上6口未満の加入者をいいます。）が、傷病により長期に継続して休暇を取った場合には、傷病見舞金を給付します。休暇終了後に所定の「傷病見舞金申請書」に所属長の証明を得て、島根支部に申し込んでください。申請期間は事実の発生後2年以内です。

2. 災害見舞金

教弘正会員・会員が、不慮の災害に遭い、その財産に著しい損害を受けた場合には、災害見舞金を給付します。災害の事実及び程度は、所属長の証明のほか共済組合等の認定を基準として判断しますので、所定の「災害見舞金申請書」に共済組合等の認定の写しを添付して、島根支部へ申し込んでください。申請期間は事実の発生後2年以内です。

3. 結婚祝金

教弘正会員が結婚したとき、結婚祝金として2万円を贈ります。ただし、一人1回です。所定の「結婚祝金申請書」にて島根支部へ申し込んでください。申請期間は結婚後2年以内です。

4. 出産祝金

出産した教弘正会員又はその配偶者にお祝いとして、出生のごとに1万円を贈ります。所定の「出産祝金申請書」にて島根支部へ申し込んでください。申請期間は出産後2年以内です。

5. 物故会員への弔慰金

新物故正会員に対し、弔慰金（3万円）又はそれに代わるものをお供えて弔意を捧げます。

6. 人間ドック受診補助

友の会正会員が人間ドックを受診し、自己負担が1万円以上の場合1万円を補助します。ただし、1年に1回です。

7. 宿泊施設利用補助

(1) ホテル等の宿泊補助

教弘正会員が、島根支部指定の宿泊施設（ホテル・旅館等）に宿泊する場合には、次のとおり「宿泊施設利用券」を発行して、宿泊料の補助を行います。

Bランクの会員：1泊につき2,000円を補助、年間6泊まで。

Cランクの会員：1泊につき3,000円を補助、年間6泊まで。

D・Eランクの会員：1泊につき3,000円を補助、年間9泊まで。

指定施設の利用に当たっては、あらかじめ本人が直接宿泊予約を行った後、電話にて島根支部に、利用者氏名、所属、宿泊施設名、利用年月日を明らかにして申し込んでいただくと、「宿泊施設利用券」を郵送します。宿泊時に宿泊施設のフロントに提出してください。精算時に料金が割引されます。

(2) 教育会館の宿泊補助

教弘正会員が、島根県教育会館（松江）に宿泊する場合には、1泊につき500円の補助を行います。日教弘会員証を宿泊施設のフロントに提出してください。なお、令和4年4月1日より、当分の間休業します。

8. 友の会地区活動助成・研修と親睦の旅の実施

友の会各地区の活動に対し助成を行います。なお、友の会の「研修と親睦の旅」は、令和4年度については新型コロナウイルス感染拡大のため中止とします。

9. その他(島根教弘が行う)記念品贈呈等(①・②については申請が必要です。)

- ① 継続記念品（旧名称：永年健康祝金）：正会員が教弘保険継続10年・継続20年に達したとき
- ② 満口・増口記念品（旧名称：満口加入祝金）：教弘保険40口・70口・100口に達したとき
- ③ 新規正会員加入記念品
- ④ 新規採用新規加入記念品
- ⑤ 友の会正会員人会記念品
- ⑥ ユース教弘移行記念品
- ⑦ 正会員記念品



令和3年度 主要行事・事業実施状況

公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部

- (上期)
- | | | | |
|--------|--|--------|---|
| 4 / 1 | 今年度県教委発令校長・教頭昇任者に挨拶文書等
発送
今年度県教委発令新規採用教職員に挨拶PR文書
等発送
県内各学校長・園長・教育機関長宛に発送
「令和3年度教弘担当者の選出(依頼)」
「令和3年度日教弘島根支部事業計画」
「令和3年度日教弘事業のご案内」
新規採用者へ記念品「ネームペン」贈呈式(～6
月中) | 6 / 16 | 令和3年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
一次第2回審査会
会場 サンラポーむらくも |
| 4 / 10 | 奨学事業(貸与奨学生)募集開始 | 6 / 20 | 奨学事業(給付奨学生)募集締め切り |
| 5 / 1 | 奨学事業(給付奨学生)募集開始 | 6 / 23 | 第17回支部長協議会(Web会議) |
| 5 / 10 | 奨学事業(貸与奨学生)募集締め切り | 6 / 24 | 令和3年度第2回三役会
会場 島根教弘会議室 |
| 5 / 13 | 令和3年度第1回日教弘グループ中国ブロック協
議会(Web会議) | 6 / 25 | 令和3年度第2回幹事会
会場 サンラポーむらくも |
| 5 / 19 | 教育情報誌『きょうこう2021春号』県内学校・園・
教育機関へ配布(ジブラルタ生命保険(株)松江支
社各営業所LCに委託)
令和3年度第1回三役会
会場 島根教弘会議室 | 6 / 25 | 令和3年度第1回運営委員会
会場 サンラポーむらくも |
| 5 / 20 | 令和3年度第1回幹事会
会場 サンラポーむらくも | 7 / 7 | 令和3年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
二次第1回審査会
会場 各委員の勤務先 |
| 5 / 25 | 令和3年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
一次第1回審査会
会場 サンラポーむらくも | 7 / 12 | 友の会仁多支部総会
会場 横田コミュニティセンター |
| 5 / 31 | 令和2年度決算監査会
会場 島根教弘会議室 | 7 / 20 | 教育研究助成事業(奨励金)、教育文化事業(助
成金給付・学校教育活動助成)募集締め切り |
| 6 / 1 | 令和3年度友の会幹事会
会場 サンラポーむらくも
「令和3年度島根県教育カレンダー絵画コンク
ール募集要項」県内各学校長・園長宛に発送 | 7 / 21 | 『島根教弘友の会会報(第118号)』友の会会員へ
発送 |
| 6 / 3 | 令和3年度奨学事業(貸与)選考委員会
会場 サンラポーむらくも | 7 / 27 | 『令和3年度島根教弘会報第1号』県内学校・園・
教育機関宛へ発送 |
| 6 / 10 | 教育研究助成事業(奨励金)、教育文化事業(助
成金給付・学校教育活動助成・島根県教育カレン
ダー絵画コンクール)募集開始 | 7 / 28 | 教育情報誌『きょうこう2021夏号』県内学校・園・
教育機関へ配布(ジブラルタ生命保険(株)松江支
社各営業所LCに委託)
令和3年度奨学事業(給付)選考委員会
会場 サンラポーむらくも |
| | | 7 / 30 | 令和3年度第2回日教弘グループ中国ブロック協
議会(Web会議) |
| | | 8 / 3 | 令和3年度教育研究助成事業・教育文化助成事業
選考委員会
会場 サンラポーむらくも |
| | | 8 / 11 | 令和3年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
二次第2回審査会
会場 サンラポーむらくも |

- 8 / 19 令和3年度第3回三役会
会場 島根教弘会議室
- 8 / 20 令和3年度第3回幹事会
会場 サンラポーむらくも
- (下期)
- 9 / 27 令和3年度学校関係顧問会議
会場 サンラポーむらくも
- 9 / 28 令和3年度新任支部長・代表取締役等合同研修会
(Web会議)
- 10 / 8 令和3年度第3回日教弘グループ中国ブロック協議会 (Web会議)
- 10 / 14 令和3年度全国職員・社員合同研修会 (Web会議)
- 10 / 28 令和3年度臨時幹事会 (書面決議)
- 10 / 30 友の会大原支部総会
会場 チェリヴァホール
- 11 / 1 令和3年度中間決算監査会
会場 島根教弘会議室
- 11 / 9 令和3年度中間決算監査会
会場 島根教弘会議室
- 11 / 10 友の会簸川支部総会
会場 ニューウェルシティ出雲
教育情報誌『きょうこう2021秋号』県内学校・園・
教育機関へ配布 (ジブラルタ生命保険(株)松江支
社各営業所LCに委託)
- 11 / 12 友の会松江支部総会
会場 サンラポーむらくも
- 11 / 17 令和3年度臨時教育文化事業 (学校教育活動助成)
選考委員会 (書面決議)
- 11 / 18・19 令和3年度全国支部長・代表取締役等合同研
修会 (Web会議)
- 11 / 26 令和3年度第4回日教弘グループ中国ブロック協
議会 (Web会議)
- 12 / 1 令和3年度第4回三役会
会場 島根教弘会議室
- 12 / 2 令和3年度第4回幹事会
会場 サンラポーむらくも
- 12 / 5 教育文化事業 (島根県教育カレンダー絵画コンク
ール) 募集締め切り
- 12 / 9 『令和3年度島根教弘会報第2号』県内学校・園・
教育機関へ発送
- 12 / 17 『島根教弘友の会会報 (第119号)』友の会会員へ
発送
- 1 / 6 令和3年度島根県教育カレンダー絵画コンクール
審査会
会場 島根県立武道館
- 1 / 13 令和3年度第5回日教弘グループ中国ブロック協
議会 (Web会議)
- 1 / 18 (公財)日教弘による支部監査
～19 会場 島根教弘会議室
- 1 / 27 会員制度規程施行に伴う事務処理に関する研修会
(Web会議)
- 2 / 10 令和3年度第5回幹事会 (書面決議)
- 2 / 14 教育情報誌『きょうこう2022冬号』県内学校・園・
教育機関へ配布 (ジブラルタ生命保険(株)松江支
社各営業所LCに委託)
- 2 / 17 令和3年度第2回運営委員会 (書面決議)
- 2 / 18 大学給付奨学生(予約型)職員研修会 (Web会議)
- 3 / 4 令和3年度第6回日教弘グループ中国ブロック協
議会 (Web会議)
- 3 / 10 『令和4年度島根県教育カレンダー』県内学校・
園・教育機関へ発送
- 3 / 15 『島根教弘友の会会報 (第120号)』友の会会員へ
発送
- 3 / 23 『令和3年度島根教弘会報第3号』県内学校・園・
教育機関へ発送



令和4年度事業計画

公益財団法人 日本教育公務員弘済会鳥根支部

公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「(公財)日教弘」という。）は、青少年の健全な育成に資するため、「最終受益者は子どもたちである」ことを前提とした教育振興事業（奨学事業、教育研究助成事業及び教育文化事業）、また、教育関係者の福祉向上を図るために、各種福祉事業を行うこととしている。

鳥根支部においても、これらを推進するため、以下の事業を積極的に展開する。

1. 教育振興事業（公益目的事業）

(1) 奨学事業

① 貸与奨学金（本部予算～貸与金予算額：2,700万円）

本県の有為な人材の育成を図るため、親権を行う者が本県に在住する者の子で、大学、短大、高等専門学校（4年生以上）又は専修学校専門課程に在学する学生に対して、奨学金（一人当たり1年につき25万円、最高限度額100万円）を無利子で貸与する。

ただし、奨学生志望者に不都合が生じる場合には、親権を行う者の在勤する都道府県へ申請することができる。

② 給付奨学金（給付金予算額：660万円）

本県の高等学校等に在籍する生徒を対象に、給付奨学金を校長の推薦（原則として1校1名とする。）により給付する。一人当たりの給付金額は15万円とする。

③ 大学給付奨学金（予約型）（令和5年度の本部予算～給付金予算額144万円）

(公財)日教弘は、大学進学を目指す高等学校等の最終学年に在学する生徒を募集対象とし、大学在学中の4年間に一人当たり月額3万円（総額144万円）を給付する給付奨学金事業を本部予算で令和5年度大学入学予定者を対象に開始することとしている。これを受け、鳥根支部では令和4年度に校長の推薦（1校1名）により募集し、令和5年度から4名に対して奨学金を給付する。

(2) 教育研究助成事業

① 教育実践研究論文募集（助成金・賞金予算額：300万円）

県内の教育活動の振興に寄与するため、県内の教育関係者から学校部門（教育研究団体を含む。）又は個人部門（研究グループを含む。）による教育実践研究論文（以下「論文」という。）を募集し、それぞれに対して研究助成を行い、優秀な論文には賞金を交付する。優秀な論文については、(公財)日教弘主催の「日教弘教育賞」に推薦する。

② 教育実践研究論文集『鳥根の教育研究と実践』発行（予算額：36万円）

教育実践研究論文の応募作品の中の優秀な論文を集め毎年度教育研究論文集『鳥根の教育研究と実践』を発行し、県内の全ての国公立幼稚園、学校及び教育機関等に配付する。

③ 奨励金給付（給付金予算額：200万円）

社会・教育・文化の向上発展に寄与する有益な研究・活動を対象に返還義務を有しない奨励金の給付を、1件当たり10万円以上50万円以下で実施する。

(3) 教育文化事業

① 学校教育活動助成（助成金予算額：70万円）

学校教育の今日的課題等に取り組み、本県の教育の充実・発展に寄与する活動に対する支援を行う。

② 読書活動推進助成（助成金予算額：408万円）

学校図書を充実し、子どもたちの心豊かな読書活動を一層推進するために、児童生徒用図書購入を希望する学校に図書カードを贈呈する。

③ へき地学校教育支援事業（予算額133万円）

交通条件及び文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域に所在する学校の教育内容や方法、環境を充実するために助成を行う。

2. 福祉事業（給付金・補助金等予算額：1,045万円）

会員の福祉向上を図るため、鳥根支部の規程に基づき次の事業を行う。

(1) 現職会員に対する事業

- ① 傷病見舞金、災害見舞金給付
該当正会員・会員に当支部の規程により見舞金を贈る。
- ② 結婚祝金
正会員が結婚した場合、2万円を贈る。
- ③ 出産祝金
正会員又は正会員の配偶者に出産があった場合、子ごとに1万円を贈る。
- ④ 物故会員への弔慰金
正会員が死亡した場合には、弔慰を表し3万円をお供えする。
- ⑤ 宿泊施設利用補助
正会員が島根支部指定の宿泊所に宿泊する場合、加入口数に応じて宿泊補助（1泊当たり2,000円又は3,000円、年間6泊～9泊）を行う。
この他に、株式会社島根教弘が行う、継続記念品（継続10年、継続20年）、満口・増口記念品（40口・70口・100口）、新規正会員加入記念品、新規採用新規加入記念品、正会員記念品等の贈呈がある。

(2) 友の会会員に対する事業

- ① 友の会地区活動助成金
会員相互の交流や地区活動の充実を支援するとともに、地区会員の増強を図るため、助成金を交付する。
- ② 「研修と親睦の旅」
会員相互の研修と親睦を図るため、目的地を国内・国外の交互に定めて実施する。
- ③ 物故会員への弔慰金
現職会員に同じ。
- ④ 宿泊施設利用補助
現職会員に同じ。
- ⑤ 人間ドック受診費用補助
正会員の人間ドック受診に際し、1万円の補助を行う。
この他に、株式会社島根教弘が行う、継続記念品（継続10年、継続20年）、友の会正会員入会記念品、正会員記念品の贈呈がある。

3. 組織及び運営並びに会計処理の整備

(1) 規定等の整備

（公財）日教弘は、団体自治の確立や教育振興事業及び福祉事業についての一層の充実を図るため、本部諸規定等の見直しを行ってきているところである。島根支部としても、これにあわせ事業内容や規定を検討、整備していく。

(2) 情報公開及び広報活動

- ① ホームページの活用
島根支部の組織・会計・各種事業についてホームページにより情報公開を行い、会員への情報提供を行うとともに、組織・運営等の透明化を図る。
- ② 会報の発行
島根支部の組織・会計・各種事業が、県内全ての教育関係者に確実に理解されるために会報を年3回発行し、『島根教弘会報』は現職教職員全員に、『島根教弘友の会会報』は友の会会員全員に届け、情報提供を行う。併せて、組織の透明化を図る。

4. 共済事業（提携保険事業）の推進

教弘保険の普及拡大が、教育の振興及び教育関係者の福祉向上に多大な貢献をしていることを踏まえ、加入促進に努めるため、当会の趣旨に賛同する会員の拡大を図る。なお、保険加入促進等の業務は、提携保険会社及び提携保険代理店に委託して行う。

5. 損害保険事業の推進

教育関係者にとって必要かつ有意義な補償である「教弘まなびやスーパープラン」、「教職員収入ロングウェイサポート」、「教弘フルガード」の紹介に努める。なお、業務は、提携保険代理店に委託して行う。

6. 個人情報保護法への対応

日常的管理体制の整備、危機管理マニュアルの点検に努めるほか、（公財）日教弘本部で「個人情報漏えい保険」に加入し、万に備える。

職員の個人情報保護法に関する研修を実施する等、情報漏えいが起きない管理体制の確立を図る。

令和4年度 収支計算書(予算)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科 目	予 算 額
I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
基本財産運用収入	13,000
特定資産運用収入	600
寄 付 金 収 入	0
雑 収 入	50,400
本部交付金収入	52,658,000
特定交付金収入	6,482,792
事業活動収入計	59,204,792
2 事業活動支出	
事業費支出	
教育振興事業費支出	39,537,800
福祉事業支出	13,293,700
管理費支出	
人件費支出	640,600
会議費支出	224,000
その他管理費支出	3,371,200
法人税・住民税支出	0
事業活動支出計	57,067,300
事業活動収支差額	2,137,492

科 目	予 算 額
II 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	
固定資産売却収入	0
特定資産取崩収入	0
投資活動収入計	0
2 投資活動支出	
固定資産購入支出	0
特定資産支出	2,042,000
投資活動支出計	2,042,000
投資活動収支差額	△ 2,042,000
III 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	
本部借入金収入	0
財務活動収入計	0
2 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	
1 予備費支出	95,492
当期収支差額	0
前期繰越収支差額	0
次期繰越収支差額	0

令和3年度 収支計算書(決算)

収 支 計 算 書 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

科 目	決 算 額
I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
基本財産運用収入	2,510
特定資産運用収入	106
寄 付 金 収 入	0
雑 収 入	80,142
本部交付金収入	52,597,000
特定交付金収入	7,467,159
事業活動収入計	60,146,917
2 事業活動支出	
事業費支出	
教育振興事業費支出	40,581,848
福祉事業支出	12,515,206
管理費支出	
人件費支出	2,902,032
会議費支出	193,038
その他管理費支出	3,645,097
法人税・住民税支出	0
事業活動支出計	59,837,221
事業活動収支差額	309,696

科 目	決 算 額
II 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	
固定資産売却収入	0
特定資産取崩収入	2,257,500
投資活動収入計	2,257,500
2 投資活動支出	
固定資産購入支出	0
特定資産支出	1,580,500
投資活動支出計	1,580,500
投資活動収支差額	677,000
III 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	0
財務活動収入計	0
2 財務活動支出	
財務活動支出計	1,180,000
財務活動収支差額	△ 1,180,000
IV 予備費支出	
1 予備費支出	0
当期収支差額	△ 193,304
前期繰越収支差額	3,039,062
次期繰越収支差額	2,845,758

令和3年度 貸借対照表

令和4年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の分類	
1 流動資産	
現金	154,985
振替貯蓄預金	330,824
普通預金	3,848,181
立替金	5,814
流動資産合計	4,339,804
2 固定資産	
基本財産	
一般基本財産預金	47,600,914
指定基本財産預金	77,980,000
基本財産合計	125,580,914
特定資産	
退職給付引当資産	2,562,200
記念事業引当資産	4,000,000
特定資産合計	6,562,200
その他固定資産	
什器備品	1,148,026
その他固定資産合計	1,148,026
資産合計	137,630,944
II 負債の分類	
1 流動負債	
未払金	1,047,687
預り金	446,359
流動負債合計	1,494,046
2 固定負債	
本部借入金	0
退職給付引当金	2,562,200
固定負債合計	2,562,200
負債合計	4,056,246
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	
寄付金	77,980,000
指定正味財産合計	77,980,000
(うち基本財産への充当額)	77,980,000
(うち特定財産への充当額)	0
2 一般正味財産	
(うち基本財産への充当額)	55,594,698
(うち特定資産への充当額)	47,600,914
(うち特定資産への充当額)	4,000,000
正味財産合計	133,574,698
負債及び正味財産合計	137,630,944

令和3年度 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	2,510
特定資産運用益	106
受取寄付金	0
雑収益	80,142
受取本部交付金	52,597,000
受取特定交付金	7,467,159
経常収益計	60,146,917
(2) 経常費用	
事業費	
教育振興事業費	17,630,344
福祉事業費	9,821,500
人件費	12,246,148
会議費	468,065
その他事業費	12,930,997
管理費	
人件費	1,225,032
会議費	193,038
その他管理費	4,016,805
経常費用計	58,531,929
当期経常増減額	1,614,988
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
過年度修正益	0
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
過年度修正損	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	1,614,988
一般正味財産期首残高	53,979,710
一般正味財産期末残高	55,594,698
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	77,980,000
指定正味財産期末残高	77,980,000
III 正味財産期末残高	133,574,698

監査報告書

公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部
支部長 河原 一朗 様

令和4年5月25日

監査 三野 森 貞司 (印)
同 吉賀 孝則 (印)
同 森脇 建二 (印)

私達は、公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部の令和3年度における業務執行状況及び会計処理状況について監査を行ったので、次のとおり報告する。

記

1. 監査対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで。

2. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、幹事会及びその他の会議の記録、支部長、副支部長及び専任幹事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

3. 監査の結果

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 幹事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは会則に違反する事実はないと認める。

令和3年度主要事業実施実績

事業名	令和3年度実績		令和2年度実績	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
奨学事業				
貸与奨学金 日教弘本部	15	14,500,000	21	17,750,000
給付奨学金 日教弘支部 義援給付奨学金	41	6,150,000	51	7,650,000
合計	56	20,650,000	72	25,400,000
教育研究助成事業				
奨励金	3	1,200,000	(応募無し)	
へき地学校教育支援			(前年度で終了)	
教育実践研究論文募集 学校部門	19	1,480,000	22	1,650,000
個人部門	4	167,959	8	300,000
合計	26	2,847,959	30	1,950,000
教育出版事業				
論文集「島根の教育と実践」(発行部数)	650	352,000	650	352,000
教育文化事業				
助成金給付		(応募無し)		(応募無し)
学校教育活動助成	5	4,788,985	4	10,345,340
島根県教育カレンダー絵画コンクール (カレンダー発行部数)	8,800	3,491,400	8,400	3,388,000
寄贈品				
合計		8,280,385		13,733,340
福祉事業等				
結婚祝金	63	1,260,000	80	1,600,000
出産祝金	147	1,480,000	136	1,370,000
傷病・災害見舞金	9	115,000	11	89,000
災害(水害)見舞金	0	0	0	0
弔慰金(香典等)	9	270,000	8	240,000
宿泊補助				
補助券発行	89	247,000	79	219,000
教育会館補助	219	109,500	196	98,000
人間ドック補助(退職会員)	334	3,340,000	273	2,730,000
友の会支部助成	16	3,000,000	16	3,000,000
継続記念品10年(旧永年健康祝金10年)	125	250,000	188	376,000
継続記念品20年(旧永年健康祝金20年)	18	47,000	63	156,000
満口・増口記念品(旧満口加入祝金)	0	0	7	14,000
新規正会員加入記念品	135	67,500	138	103,500
新規採用新規加入記念品	50	100,000	54	108,000
友の会正会員入会記念品	173	268,000	161	236,000
正会員記念品(現職会員)	3,990	-	4,277	-
正会員記念品(退職会員)	1,653	-	1,573	-

お知らせ

令和4年度奨学事業状況（貸与奨学金）

令和4年度貸与奨学生の募集を、4月10日から5月10日までの間行いました。

本年度の応募は15名（参考：令和3年度16名）であり、貸与に必要な金額は1,200万円となりました。

本年度の奨学金貸与事業の予算額は2,700万円で、選考委員会における選考の結果、下表のように採用者が決定しました。

また、この奨学金の貸与は無利息で、卒業の年の12月から返還を開始してもらうこととしています。

令和4年度奨学生第一次採用者の状況

在 学 校	大 学 院	大 学	短 大	高 専	専修学校	その他	計	貸 与 額
貸 与 人 数	1	12	0	0	0	2	15	12,000,000

令和4年度教育実践研究論文応募状況

令和4年度は、募集期間を令和4年1月8日から3月31日としました。その結果、本年度は学校部門が24編、個人部門が9編、合計33編の応募をいただきました。ご多忙の中で教育実践研究論文をおまとめいただきました各学校や個人の皆様に感謝申し上げます。

なお、次のことにつきまして改めてご確認いただきたくお知らせします。

- 募集部門 学校部門（教育研究団体を含む。）と個人部門（研究グループを含む。）の2部門
- 募集種別 教育実践研究論文としての募集（「実践記録」の募集種別はなくなりました。）

以上のことをご承知いただき、来年度も多数のご応募をいただきますようお願いいたします。

福祉事業サービス基準（島根支部）

区分の名称	加入内容（付属保険は含まない）	
A 会 員	教弘保険（No52） 新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 1口以上6口未満
B 正会員	教弘保険（No52）、ユース教弘保険 新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 6口以上16口未満
	新教弘保険K型（新教弘保険追加集団）	1口～2口
C 正会員	教弘保険（No52）、ユース教弘保険 新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 16口以上26口未満
	新教弘保険K型（新教弘保険追加集団）	3口
D 正会員	教弘保険（No52）、ユース教弘保険 新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 26口以上46口未満
	新教弘保険K型（新教弘保険追加集団）	4口以上
E 正会員	教弘保険（No52）、ユース教弘保険 新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 46口以上
	新教弘保険K型（新教弘保険追加集団）	5口以上

島根教弘の歴史

—— 島根教弘略年表 ——

年月日	主 な 行 事 等
昭和	
27・7・1	「日本教育公務員弘済会」が発足する。 第1種教弘保険（1口250円）を開発。
31・1	「島根県教育公務員弘済会」が正式発足する。事務局を教育会館（殿町8番地）に置く。 「日本教育公務員弘済会島根支部」を設立する。
2	第1回中国ブロック会議が岡山市で開かれる。
3	第1回理事会を開く。
32・5	第1回監査会を開く。35年より中間監査を行う。
6	第1回評議員会を開く。
10	育英奨学金貸与制度を開始する。（年1万円貸与） 研究助成制度が発足する。（各支部に1,000円を交付）
33・7	第1回常任理事会を開く。 39年より役員会、44年より三役会と改称。
9	島根教弘会報 第一号を発行する。（1,000部）
36・3・1	有限会社「碧雲商事」として代理店を設置する。
3・6	島根教弘5周年記念式典を松江市で開催する。
7	第1回夏期研修会を三瓶にて開催する。 以来、平成12年まで毎年県内各地を巡回しながら開催する。
12	各支部協議会（説明会）を開く。
38・7	「教弘のしおり」を発行する。
41・4	教弘会員の傷病災害見舞金制度を開始する。
5・28	島根教弘創立10周年記念式典を浜田市民会館で開催する。
8	教弘会員の研究助成制度を開始する。
43・2	教弘グループ保険の取り扱いを開始する。（1,300余名加入）
44・4	島根教弘第二事務所を殿町33番地協栄生命ビル内に開設する。 教弘推進員制度を開始する。
6・16	会員宿泊優待券交付制度を開始する。
45・8	島根教弘創立15周年記念式典を津和野町で開催する。
49・9	教弘保険第4種を新たに発売し、その移行を開始する。 新島根県教育会館（松江市母衣町）が竣工し、同会館内へ本会の事務局を移転する。
50・6	島根教弘創立20周年記念式典をホテル一畑で開催する。
9	結婚祝金制度を発足する。（当初5,000円）
11	県公立小中学校事務職員研究会に助成金を贈る。（以来、毎年）
11・20	財団法人「島根県教育公務員弘済会」を登記する。
12・8	島根県教弘会館（松江市灘町）を取得し、登記を完了する。
51・2・1	特別教弘保険の発売を開始する。
54・4	物故者会員慰霊制度を発足する。
7・11	「碧雲商事」を有限会社「島根教弘」と社名変更し、登記する。島根教弘創立25周年記念式典を
55・6	ホテル一畑で開催する。 永年健康祝金制度を新設する。 「御香典支給制度」（島根教弘独自）を新設する。 「島根の教育研究と実践」を記念出版する。
56・7・13	退職会員の島根教弘友の会を設立する。（会報創刊号発行）
59・10	理事会に組織、業務、厚生の特設部会制度を導入する。
60・3・31	「日本教育公務員弘済会島根支部」を廃止し、財団法人「島根県教育公務員弘済会」に業務を継
6・12	承する。 島根教弘創立30周年記念式典をむらくも会館で開催する。
平成	
2・4・1	大谷久満が理事長を退任し、新しく三浦富登が就任する。
6・7	島根教弘創立35周年記念式典をホテル宍道湖で開催する。
3・4・1	有限会社島根教弘代表取締役西野一雄が退任し、新しく三浦富登が就任する。
4・4・1	正会員資格取得者に記念品、採用年度に正会員資格取得者に図書を贈呈する制度を新設する。
5・4・1	満テンプランが計画実施される。事務所を母衣町55番地2から殿町33番地に変更。
6・2・5	島根県教弘会館（宿泊所）の老朽化に伴い閉鎖、売却する。

年月日	主 な 行 事 等
6・4・1	三浦富登が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく松本幹彦が就任する。 新企画の新教弘保険が発売される。
7・8・18	島根教弘創立40周年記念式典をホテル宍道湖で開催する。
9・4・1	研究助成の対象者を県内全教職員に拡大する。
10・4・1	財団法人日本教育公務員弘済会島根支部を復活する。 奨学金貸与の対象者を県内全教育関係者の子に拡大する。 香典支給制度を改正し、御香典特別会計を閉鎖する。
11・3・31	東京海上の代理店として、損害保険事業を開始。
4・1	日教弘島根支部の会計が独立する。
5・26	出産祝金制度を新設する。
12・1・25	教弘生涯保険を発売する。
10・20	協栄生命保険株式会社が更生特例法の適用手続を行う。
11	島根教弘創立45周年記念事業として、絵画を全幼稚園・学校に寄贈する。
13・4・3	協栄生命保険株式会社がジブラルタ生命保険株式会社として認可され業務を再開する。(ユース教弘保険を発売する。)
14・5・1	島根教弘参事を設置する。
7・1	教弘保険の収納事務をジブラルタ生命より移管する。
8・1	日動火災と提携して、教職員損害保険事業を開始。
15・7・1	松本幹彦が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく藤木敦が就任する。
9・18	パソコンによる会員管理システムを導入。
16・3・1	新教弘終身保険を発売する。
4・30	LA宛の情報紙『LALa教弘』1号を発行する。
17・3・25	個人情報管理規程(3団体)を制定する。
4・1	新教弘医療保険を発売する。 教職員自動車保険等連絡協議会に入会する。
10・20	島根教弘創立50周年式典をホテル一畑で開催する。 『この感動 この想い ― 島根の教育 ―』を記念出版する。
18・3・31	島根教弘ホームページを開設する。
4・1	藤木敦が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく島崎美徳が就任する。
19・4・1	教育文化事業を始める。
20・7・1	有限会社島根教弘を株式会社島根教弘に商号を変更し、代表取締役に間田浩彬が就任する。 新教弘介護保険を発売する。
22・3・2	財団法人島根県教育公務員弘済会が財団法人日本教育公務員弘済会と合併し解散する。
22・4・1	島崎美徳が理事長を退任し、新しく間田浩彬が支部長に就任する。 間田浩彬が代表取締役を退任し、島崎美徳が就任する。
23・4・1	東日本大地震に対する支援の為、義援給付奨学生事業を開始する。
24・4・1	日本教育公務員弘済会は公益財団法人としての登記を完了する。公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部として出発する。
26・4・1	島崎美徳が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、伊藤由紀夫が就任する。 間田浩彬が支部長を退任し、新しく西 智文が支部長に就任する。 伊藤由紀夫が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、間田浩彬が就任する。
27・6・26	間田浩彬が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、河原一朗が就任する。
27・8	へき地学校教育支援事業(試行)を実施する。
27・9・11	公益財団法人日教弘が保有する株式会社島根教弘の優先株を個人株主に譲渡する。
27・11・7	島根支部創立60周年式典をホテル一畑で開催する。
27・11	創立60周年記念島根県教育カレンダー絵画コンクールを実施する。
29・4・1	へき地学校教育支援事業(3年間)を実施する。
令和 元・7・1	西 智文が支部長を退任し、新しく伊藤由紀夫が就任する。 河原一朗が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、西 智文が就任する。
3・7・1	伊藤由紀夫が支部長を退任し、新しく河原一朗が就任する。 西 智文が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、矢野英明が就任する。
4・2・17	教育文化事業のうち助成金給付、島根県教育カレンダー絵画コンクールを令和4年度から実施しないことを決定する。
4・1	教育文化事業(へき地学校教育支援)(3年間)を実施する。 大学給付奨学生(予約型)の募集を開始する。 教育文化事業(読書活動推進助成)を開始する。

島根教弘友の会

1. 会 員

島根教弘友の会は、財団法人島根県教育公務員弘済会及び公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部の正会員・会員であった者で、退職後も教弘保険を継続している者を以って組織し（満60歳未満の退職者は現職会員扱いとします。）、満75歳まで（令和4年度は、昭和22年4月2日以降の生まれ）の方に会員資格があります。現在、約1,900名余の会員があり、概ね市郡単位で地区を設置しています。

正会員には、現職会員と同じ宿泊施設利用補助、記念品、弔慰金に加え、友の会正会員のみの「人間ドック受診補助」、また、正会員及び会員への「研修と親睦の旅への参加」、「地区総会への参加」の福祉事業サービス、さらに（株）島根教弘が行う、継続記念品（継続10年・継続20年）、友の会正会員加入記念品、正会員記念品の贈呈があります。

退職後も教弘保険を継続され、引き続き島根教弘友の会の福祉サービスを受けられることをお勧めします。

2. 令和4年度島根教弘友の会役員

○印は新任

役 職 名	地 区 等	氏 名	役 職 名	地 区	氏 名
会 長	支 部 長	河 原 一 朗	幹 事	仁 多	○小 川 直 美
副 会 長	副 支 部 長	足 立 隆 志	〃	飯 石	廣 田 英 資
〃	〃	永 田 千 秋	〃	平 田	石 倉 始
〃	専 任 幹 事	池 尻 和 良	〃	簸 川	園 山 正 恵
〃	松 江	多 田 納 繁 男	〃	大 田	山 根 明 人
〃	出 雲	原 幹 雄	〃	江 津	田 中 国 男
〃	浜 田	山 崎 光 治	〃	邑 智	中 野 寿 晴
幹 事	安 来	○山 崎 道 弘	〃	益 田	○釜 野 滋
〃	八 束	永 島 典 男	〃	鹿 足	渡 邊 厚 子
〃	大 原	鳥 谷 和 生	〃	隠 岐	常 角 敏

(令和4年6月1日現在)

3. 令和4年度友の会事業計画

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため次のように対応した。

- ・研修と親睦の旅は中止とした。
 - ・地区総会の開催は、各地区の判断とした。ただし、活動費は全地区に助成することとした。
- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 会報の発行（年3回） (2) 福祉事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア、宿泊補助（補助券発行） イ、人間ドック受診補助 ウ、弔慰金 (3) 損害保険の取扱い <ul style="list-style-type: none"> ア、損害保険「フルガード」 イ、その他の損害保険（自動車保険等） | <ul style="list-style-type: none"> (4) その他（株）島根教弘が行う記念品贈呈等 <ul style="list-style-type: none"> ア、継続記念品（継続10年・継続20年） イ、友の会正会員加入記念品 ウ、正会員記念品 |
|---|--|

(公財) 日教弘島根支部の各種事業を支援する

株式会社 島根教弘

— 令和4年度 —

令和4年度 株式会社 島根教弘 役員

代表取締役	矢野英明	元出雲市立第三中学校長
取締役	池田宗市	元松江市立第三中学校長
取締役	鳥谷和生	元雲南市立大東小学校長
取締役	塩川寛	元松江市立第三中学校長
監査役	森脇建二	(一社)島根県経営者協会専務理事
監査役	景山郁夫	元島根県立出雲商業高等学校長

参事

飯塚良治	元雲南市立木次中学校長
大崎能國	元浜田市立石見小学校長
三代喜政	元松江市立内中原小学校長

事務局

社員	曾田美穂
社員	佐藤智恵

令和3年度 主要行事・事業実施状況

株式会社島根教弘

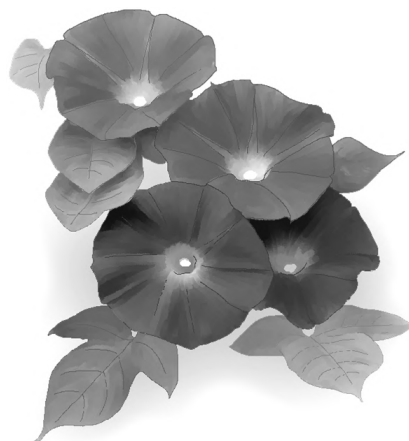
(上期)

- 4 / 1 県内各中学校長・園長・教育機関長宛に「教弘担当者の選出(依頼)」文書発送
新規採用者へ記念品「ネームペン」贈呈式(4~5月)
- 4 / 26 全国損保推進研修会(Web開催)
- 5 / 13 第1回日教弘グループ中国ブロック協議会(Web開催)
- 5 / 18 ジブラルタ生命保険(株)LC研修会(Web開催)
- 5 / 19 教育情報誌『きょうこう2021春号』県内学校・園・教育機関へ配布(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所LCに委託)
- 5 / 20 第1回(株)島根教弘参事会
会場 サンラポーむらくも
- 5 / 26 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会(Web開催)
- 5 / 31 令和2年度決算監査会
- 6 / 1 縁をつなごうキャンペーン開始(7/31まで)
- 6 / 14 「教弘まなびやスーパープラン・フルガード」、
「教職員収入ロングウェイサポート」更新の案内発送
- 6 / 15 ジブラルタ生命保険(株)教弘推進会議・教弘所長会議(Web開催)
- 6 / 25 第2回(株)島根教弘参事会
会場 サンラポーむらくも
- 6 / 30 第1回(株)島根教弘取締役会
会場 サンラポーむらくも
(株)島根教弘定時株主総会
会場 サンラポーむらくも
第2回(株)島根教弘取締役会
会場 サンラポーむらくも
- 7 / 1 第3回(株)島根教弘取締役会
会場 島根教弘会議室
- 7 / 14 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会(Web開催)
- 7 / 20 『令和3年度島根教弘会報第1号』県内学校・園・教育機関宛へ発送
- 7 / 21 『島根教弘友の会会報(第118号)』友の会会員へ発送
- 7 / 28 教育情報誌『きょうこう2021夏号』県内学校・園・教育機関へ配布(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所LCに委託)
- 7 / 29 ジブラルタ生命保険(株)教弘所長会議
会場 松江支社
- 7 / 30 第2回日教弘グループ中国ブロック協議会(Web開催)
- 8 / 2 「教弘まなびやスーパープラン・フルガード」・
「教職員収入ロングウェイサポート」加入者へ礼状発送
- 8 / 17 友の会正会員新規入会記念品「図書券」発送
- 8 / 20 第3回(株)島根教弘参事会
会場 サンラポーむらくも
- 8 / 26 ジブラルタ生命保険(株)教弘所長会議(Web開催)
- 9 / 14 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会(Web開催)
- 9 / 17 ジブラルタ生命保険(株)LC研修会(Web開催)
- 9 / 22 第4回(株)島根教弘取締役会
会場 サンラポーむらくも
- 9 / 28 新任支部長・代表取締役等合同研修会(Web開催)

(下期)

- 10 / 8 第3回日教弘グループ中国ブロック協議会(Web開催)
- 10 / 14 全国職員・社員合同研修会(Web開催)
- 10 / 20 令和3年度退職予定者説明会
会場 江津市総合市民センター、出席者14名、
- 10 / 27 令和3年度退職予定者説明会
会場 くにびきメッセ、出席者72名
- 10 / 29 ジブラルタ生命保険(株)教弘推進会議・教弘所長会議(Web開催)
- 11 / 2 令和3年度中間決算監査会
会場 島根教弘会議室
- 11 / 10 教育情報誌『きょうこう2021秋号』県内学校・園・教育機関へ配布(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所LCに委託)
- 11 / 15 公立高等学校長協会事業説明
会場 島根県民会館
- 11 / 16 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会(Web開催)
- 11 / 17 教職員自動車保険等連絡協議会(Web開催)

- | | |
|--|--|
| 11/18・19 全国支部長等合同研修会 (Web開催) | 2/18 公立高等学校長協会事業説明 (Web開催) |
| 11/22 現職正会員へ「記念品」配布 (ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所LCに委託) | 2/22 ジブラルタ生命保険(株)教弘担当LC研修会 (Web開催) |
| 11/26 第4回日教弘グループ中国ブロック協議会 (Web開催) | 3/4 第6回日教弘グループ中国ブロック協議会 (Web開催) |
| 12/2 第4回(株)島根教弘参事会
会場 サンラポーむらくも | 県小学校長会事業説明
会場 サンラポーむらくも |
| 12/4 令和3年度退職予定者説明会
会場 出雲商工会議所、出席者34名 | 3/14 県中学校長会事業説明
会場 ホテル白鳥 |
| 12/5 令和3年度退職予定者説明会
会場 グラントワ、出席者12名 | 3/15 第6回(株)島根教弘取締役会
会場 サンラポーむらくも |
| 12/9 『令和3年度島根教弘会報第2号』県内学校・園・教育機関へ発送 | (株)島根教弘株主協議会
会場 サンラポーむらくも |
| 12/17 第5回(株)島根教弘取締役会
会場 サンラポーむらくも
『島根教弘友の会会報(第119号)』友の会会員へ発送 | 『島根教弘友の会会報(第120号)』友の会会員へ発送 |
| 1/7 ユース教弘保険改定に関する全国職員・社員合同説明会 (Web開催) | 3/17 教職員自動車保険等連絡協議会 (Web開催)
都道府県教弘代表者会議 (Web開催) |
| 1/13 第5回日教弘グループ中国ブロック協議会 (Web開催) | 3/23 『令和3年度島根教弘会報第3号』県内学校・園・教育機関へ発送 |
| 1/18・19 代理店実査
会場 島根教弘会議室 | 3/24 第6回(株)島根教弘参事会
会場 サンラポーむらくも |
| 1/21 全国参事(推進員)研修会 (Web開催) | 3/25 私立中等学校総会事業説明
会場 出雲西高等学校 |
| 1/28 ジブラルタ生命保険(株)教弘推進会議・教弘所長会議 (Web開催) | |
| 2/14 教育情報誌『きょうこう2022冬号』県内学校・園・教育機関へ配布 (ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所LCに委託) | |



令和4年度事業計画

株式会社 島根教弘

(公財)日教弘は、青少年の健全な育成に資するため「最終受益者は子どもたちである」ことを前提とした教育振興事業、教育関係者の福祉向上を図るための福祉事業を実施している。これらの事業資金には、共済事業（提携保険事業）である教弘保険の契約者配当金が充てられている。したがって、これらの事業を充実させるためには、(公財)日教弘島根支部（以下、「島根支部」という。）と(株)島根教弘（以下、「当社」という。）が連携、協力して共済事業の推進、すなわち教弘保険の普及拡大を図っていくことが重要である。

1. 教弘保険の普及拡大

(1) 新契約加入推進

① 令和4年度教弘保険推進目標の設定

保有口数の減少が続いている現状を踏まえ、(株)日教弘提供資料を参考にしながら保有口数が純増となる推進目標値を設定する。設定にあたっては、島根支部及びジブラルタ生命保険(株)松江支社（以下、「松江支社」という。）と協議し、共通認識を持つ。

② 新規採用者の加入推進

新規採用者着任後に、各校において校長同席のもと記念品贈呈式を行う。また、(株)日教弘が提供する「新採用者向けリーフレット」「新採用者向けお届けBox」及び当社で作成した「卓上カレンダー」を活用する。新規採用新規加入者に記念品を贈呈する。

③ 未加入者の加入推進

臨時的任用者や採用2年目以降の教職員の未加入者に向けたLCの活動支援を行う。若年層に対しては、ユース教弘保険改定（保険料の引き下げ等）を活用した加入推進の支援を行う。また、退職前未加入者に対して勧誘の機会を設ける。新規正会員加入者に記念品を贈呈する。

(2) 既加入者の継続推進

① ユース教弘保険保障期間満了契約の新教弘保険への移行推進

ユース教弘保険改定により満了契約となる対象者が減少することから、移行率が上がるようLCの活動支援を行う。移行契約者には「専用証券ケース（(株)日教弘）」を贈呈する。

② 退職者の教弘保険継続推進

「島根教弘会報」等を活用して教弘保険継続のメリットについて周知し、退職予定者に継続をはたらきかける。また、退職予定者説明会、退職予定者向けセミナーを開催し、保険料払込方法変更案内の早期対応等、継続率向上の取組を進める。継続契約者には記念品を贈呈する。

③ 65歳満期到来者の新教弘K型への移行推進

「友の会会報」等を活用して、新教弘K型への移行のメリットについて周知するとともに、退職予定者説明会においても移行のメリットについて説明の機会を持つ。

④ 既加入契約の維持・増口

既加入者の維持、増口に向けて、LCが学校訪問の機会が持てるようノベルティを提供する。具体的には、継続記念品（10、20年）、満口・増口記念品（40、70、100口）、現職正会員記念品を該当者に贈呈する。また、友の会正会員にも記念品を贈呈する。

(3) 学校担当LC等の活動支援

① 募集環境整備の充実

募集環境整備の中心となる参事について、待遇改善を図るとともに、県内全域をカバーするための増員について予算を確保し、参事制度の充実を図る。参事は、定期的に営業所を訪問し、情

報交換を行うとともに必要に応じてLCの学校訪問に同行する。

学校での事業説明会を参事または役員が行うことにより、(公財)日教弘会員の増員を図り共済事業の利用につなげる。役員は、校長会理事会や市町村等の校長会で事業説明を行うとともに、各校での事業説明会開催について校長にはたらきかける。

「令和4年度LC支援計画」を策定し、LC支援の共通理解を図る。

② 広報の充実

年3回発行する「島根教弘会報」及び「友の会会報」やホームページ等により、島根支部の事業内容や実施状況の周知に努める。また、(株)日教弘が提供するチラシ、パンフレット、リーフレット等を活用する。

③ 学校担当LC研修会等の充実

学校担当LCが、(公財)日教弘創立の理念、日教弘事業と教弘保険普及拡大の意義や学校訪問の心得などを理解し、適切な募集活動が行えるようLC研修会を年3回実施する。研修会では、(株)日教弘顧問「教弘推進アドバイザー」の活用を図るとともに、他県の事例の紹介にも努める。合わせて、食事会や激励会を開催し、交流を図る。

島根支部が作成するLC向け広報誌「LALa教弘」により、きめ細かな情報提供を行いLCの活動を支援する。

(4) 松江支社との連携

松江支社と週1回協議の場を設け、情報交換を行うとともに施策等について共通理解を図る。

松江支社教弘推進委員を集めて年3回開催する「教弘推進会議」については、より効果的な開催方法、内容について検討を継続し、6月から実施する。

松江支社各営業所長による所長会議を年4回実施し、各期間における状況、課題や次期の取組について意見交換を行う。

また、松江支社で実施される研修等へ協力する。

(5) 保険料収納業務の適正な遂行

保険料収納業務について、個人情報管理に留意し、正確かつ迅速な処理に努める。

2. 損害保険の募集推進

提携会社である東京海上日動火災保険(株)山陰支店山陰中央支社と連携して、「教弘まなびやスーパープラン」、「教弘フルガード」、「教職員収入ロングウェイサポート」をはじめ、自動車保険等の各種損害保険について広報誌での周知を図り、その募集に努める。

3. 組織運営

(1) 「(株)日教弘及び各代理店のガイドライン」に沿った組織運営

(株)日教弘が令和2年度に策定した「(株)日教弘及び各代理店のガイドライン」に沿い、島根支部が行う公益事業等の事業資金を担うという使命のため、当社の役割である共済事業の広報及び加入見込者の紹介や保険料収納業務などの遂行に努める。そのためにも、島根支部との連携、協力を進める。

(2) 健全な職場環境整備への対応

「働き方改革関連法」のもとづく「年次有給休暇取得義務化」「労働時間の把握義務化」等に適切に対応するとともに、「職場におけるハラスメント防止対策」にもとづき、職場においてハラスメントを発生させない安全で快適な職場環境づくりに取り組む。

(3) 個人情報の適切な管理

個人情報の適切な管理、セキュリティ対策の強化に努める。

(4) 規程等にもとづく組織運営

関係諸法令、諸規程等に則った組織運営に努める。また、関係諸法令の改正、施行等に伴い関係する諸規程の見直しを進める。

令和4年度収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

収入の部

科 目	予 算 額
1. 営業収益	55,020,000
2. 営業外収益	328,000
収入合計	55,348,000

支出の部

科 目	予 算 額
1. 人件費	25,175,000
2. 業務費	12,545,000
3. 管理費	15,673,000
4. 予備費	1,955,000
支出合計	55,348,000

令和3年度収支決算書

損益計算書 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

科 目	金 額		科 目	金 額	
I 営業損益			諸会費	34,200	
売上高			リース料	448,836	
生保手数料	54,468,090		電算費	1,120,392	
損保手数料	719,532		貸借料	858,000	
受託手数料	2,749,800	57,937,422	修繕維持費	305,278	
売上総利益		57,937,422	事務用消耗品費	733,203	
販売費一般管理費		47,760,832	減価償却費		
役員手当	7,135,200		消耗品費	450,146	
給料手当	10,719,940		雑費	106,822	
賞与	2,201,170		営業利益		10,176,590
法定福利費	2,527,799		II 営業外損益		
福利厚生費	607,148		営業外収益		
退職給付引当金繰入	700,000		受取利息	1,237	
旅費交通費	979,230		受取配当金	407,500	
通信費	1,830,093		雑収入	8,000	416,737
拡張費	7,210,560		営業外費用		
広報宣伝費	347,582		経常利益		10,593,327
渉外費	53,109		税引前当期純利益		10,593,327
会議費	639,958		当期法人税・住民税・事業税		2,218,800
水道光熱費	183,654		当期純利益		8,374,527
印刷費	781,440				
租税公課	2,717,998				
新聞図書費	48,000				
支払手数料	5,021,074				

貸借対照表 令和4年3月31日現在


資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	(123,306,377)	I 流動負債	(1,812,870)
現金	72,989	未払金	374,998
預金	118,442,583	預り金	287,072
未収入金	4,790,805	未払消費税等	858,100
II 固定資産	(4,303,739)	未払法人税等	292,700
(1) 有形固定資産		II 固定負債	(4,333,600)
建物附属設備	1	退職給付引当金	4,333,600
什器備品	4	負債の部合計	6,146,470
(2) 無形固定資産		純 資 産 の 部	
電話加入権	228,734	I 株主資本	(121,463,646)
(3) 投資		1. 資本金	3,000,000
有価証券	4,075,000	2. 利益剰余金	(118,463,646)
		(1) 利益準備金	1,042,000
		(2) その他利益剰余金	(117,421,646)
		会館拡充積立金	52,000,000
		繰越利益剰余金	65,421,646
資産の部合計	127,610,116	純資産の部合計	121,463,646
		負債・純資産の部合計	127,610,116


監 査 報 告 書

株式会社 島 根 教 弘
代表取締役 矢 野 英 明 様

令和4年5月31日

株式会社 島 根 教 弘

監査役 安達 且 

監査役 景山 郁夫 

私達は、株式会社島根教弘の令和3年度における業務執行状況及び会計処理状況について監査を行ったので、次のとおり報告する。

記

1. 監査対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで。

2. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、役員会及びその他の会議の記録、代表取締役及び取締役などから業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

3. 監査の結果

- (1) 損益計算書、貸借対照表は、会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 役員の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款等に違反する事実はないと認める。

日教弘会員の教職員の皆さまだけの保障プラン

「ユース教弘保険・新教

「ユース教弘保険・新教

- ①生活設計に合わせて加入できる死亡保障プラン
- ②ご加入時の年齢や性別に関わらず保険料は一律です
- ③60歳以下の健康な方ならお申込OK!!

ご加入例 (24歳男性)

34歳以下の方のための

「ユース教弘保険」

〈災害割増特約付
集団契約特約付勤労保険〉
死亡保険金・
高度障害給付金

5,000万円

〈災害割増特約〉
災害保険金・高度障害給付金

1,500万円

死亡・高度障害のとき
5,000万円

災害による
死亡・高度障害のとき
6,500万円

24歳

29歳

34歳

39歳

保険料払込期間

ご契約

保険期間は5年満了ごとに自動更新され、39歳まで続きます。
月払保険料：7,565円（年齢や性別に関わらず保険料は一律です）

満了

ジブラルタ生命保険(株) お問い合わせ先

○ジブラルタ生命保険(株)教職員専用ダイヤル(通話料無料) 0120-37-9419
○松江支社 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 0852-59-5571
○松江第一営業所 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 0852-59-5571
○松江第二営業所 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 0852-59-5571

○出雲第一営業所 〒693-0011 出雲市大津町 1127-27 0853-21-2015
○出雲第二営業所 〒693-0011 出雲市大津町 1127-27 0853-21-2015
○浜田営業所 〒697-0026 浜田市田町 113-2 0855-22-1703
○益田営業所 〒698-0026 益田市あけぼの本町 9-4 0856-31-1510

弘保険A型」



弘保険A型」5つの特長

- ④ ユース教弘保険から新教弘保険へ移行できます
- ⑤ リビング・ニーズ特約付きでより豊かな人生設計を

ご加入例 (39歳男性)

35歳以上の方のための

「新教弘保険A型」

〈集团契約特約付勤労保険〉

死亡保険金・
高度障害給付金

5,000万円

死亡・高度障害のとき
5,000万円

移行

39歳

65歳

保険料払込期間

ご契約

保険期間は5年満了ごとに自動更新され、65歳まで継続します。

月払保険料：17,550円（年齢や性別に関わらず保険料は一律です）

満了

※不慮の事故など災害による保障に重点を置いたプラン「新教弘保険 B型」もございます。

ユース教弘保険から新教弘保険A型へ移行できます

ユース教弘保険の保障期間満了後、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく新教弘保険A型に移行することができます。（ユース教弘保険の保障期間満了時に現職の教職員でない場合は、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく平準定期保険（無配当）に加入することができます。）

※ご契約の際は共済事業（提携保険事業）提携会社のジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントを通じて「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。



公益財団法人日本教育公務員弘済会 団体保険



教職員のみなさま専用の保険

2022年8月～2023年7月 加入のご案内

教職員賠償責任保険

+

団体総合生活保険(まなびや)

教弘まなびや スーパープラン

約

41%
割引

※天災危険補償部分の保険料は、
団体割引のみ適用となります。

約12,000人の方々が
ご加入されています

～こんなケースで教職員個人が訴えられることも～

学校での業務中

生徒を注意したら
人格権の侵害と
訴訟を起こされる。

一方的に
パワハラだと
訴えられた。

いじめへの対応
が適切でなかったとして、
保護者から損害賠償を
請求された。

部活動指導中に
生徒がケガをし入院。
顧問として
お見舞いに行った。

旅行先で
スマートフォンを
落として壊した。

新型コロナ
ウイルス^(注)
感染症に
かかった。

自転車で
他人に
ケガをさせた。

日常生活

(注) 2022年2月現在、新型コロナウイルス感染症
(COVID-19)は感染症の予防及び感染症の患者
に対する医療に関する法律第6条第7項第3号に
規定されていますので、補償対象となります。

ペットが他人に
噛みついた。

階段から落ちて
ケガをした。

自動
更新

2022年8月1日始期
2022年8月1日午後4時
～2023年8月1日午後4時(1年間)

中途加入
の
補償期間

加入依頼日の属する月の
翌月1日午前0時～2023年8月1日午後4時

募集期間

2022年6月1日(水)～2023年6月20日(火)

加入者資格

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
の会員で、以下に該当する方
1. 公立学校の教職員 2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員 4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および日教弘の本部および各県の職員
6. 1.～5.の退職者

※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならび
に部活動を指導する教育関係の職員等

被保険者になれる方の範囲

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
の会員で、以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員

[ご注意] 教育委員会・教育事務所の職員の方は、
被保険者になりません。

そんな教職員の様々な不安からお守りする保険があります。

2022年3月作成 募集文書番号21-T05609

このご案内は、「教職員賠償責任保険」「団体総合生活保険(まなびや)」の概要について説明したものです。保険の内容
は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店
または引受保険会社 東京海上日動火災保険㈱におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよく
お読みください。

ホームページから資料請求いただいた方へ
もれなく粗品をプレゼントしています →

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 www.nikyoko.or.jp





教職員のみなさま専用の団体長期障害所得補償

教職員収入 ロングウェイサポート

団体総合生活保険

30% 割引

2022年8月～2023年7月加入のご案内

もし、ケガや病気で働けなくなったら…

収入が減少しても、支払いは続くよ…



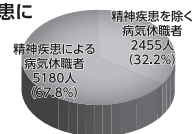
最近では長期入院なんてあまりないよね…
いつ、誰に起こるか
わかりません

長期入院リスク、 意外とあるんです。

<認知症・メンタル疾患補償特約> **全件対応**

認知症・メンタル疾患への補償も充実!

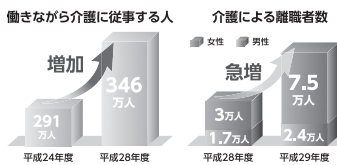
- 病気休職者のうち約68%が精神疾患による休職です。
- 精神疾患に加え『アルツハイマー病等の認知症』により働けなくなった場合に収入を最大5年間補償します。



(令和2年度文部科学省公表資料より)

<介護と仕事の両立支援特約> **免責期間0日!** **オプション**

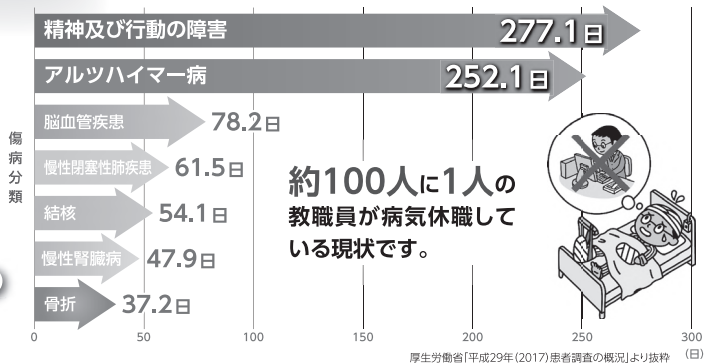
働きのながらの介護を支援します!



(内閣府「令和元年度 高齢者白書」より)

近年、働きのながら介護に従事する人、離職する人が急増しています。介護休業や短時間勤務中の収入を最大1年間補償することで、仕事と介護の両立をサポートします。

傷病別 平均入院日数



自動更新

2022年8月1日始期
2022年8月1日午後4時
～2023年8月1日午後4時
(1年間)

中途加入の補償期間

加入依頼日の属する月の翌月1日午前0時～2023年8月1日午後4時

募集期間

2022年6月1日(水)～2023年6月20日(火)

加入者資格

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校及び私立学校の教職員

※上記に該当する保険期間開始時満59歳以下の方で、公益財団法人日本教育公務員弘済会の趣旨に賛同いただいた方(会員)となります。

2022年3月作成 募集文書番号21-T05614

このご案内は、「団体総合生活保険」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款および特約によりますが、ご不明な点がございましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

ホームページから資料請求いただいた方も
れなく粗品をプレゼントしています →
公益財団法人 日本教育公務員弘済会 www.nikkyoko.or.jp



日教弘をサポートする会員を募集しています

～ ご入会についてのご案内 ～

日教弘の会員は、「**入会資格**を満たす者のうち、日教弘の**趣旨に賛同し**、**入会申込**をした者」としています。ぜひ、ご賛同の上、入会をお願いします。

○「入会資格」とは、

教職員及び教育関係者です。（詳しくは、（公財）日教弘会員制度規程第3条に規定しています。ご不明な点は島根支部までお問い合わせください。）

○当会の趣旨（目的）は、

「青少年の健全な育成に資するため、有為の学生・生徒に対する奨学資金の貸与及び給付、教育一般の特に有益な研究に対する助成等を行い、教育、文化の向上、発展に寄与するとともに、教育関係者の福祉向上を図ること」です。

○「入会申込」は、Webまたは入会申込書（紙面）でできます。

○「会員の特典」

入会費・年会費無料です。日教弘が提供する福利厚生サービス「日教弘クラブオフ」を利用することができます。

日教弘の趣旨に賛同の上、入会をご希望の方で、
WEB でのご入会は [こちらから](#) ▶



※ 入会申込書（紙面）より入会をご希望の方は、島根支部までお問い合わせください。

令和5年度 (令和4年度募集) 大学給付奨学生 (予約型) の **【追加募集】** について

(詳細は募集要項をご覧ください)

募集締切

令和4年 **8月31日 (水)**

給付額

一人当たり月額3万円（令和5年度から4年間支給。原則として返還の必要なし）

募集人数

若干名

選考

第一次選考（書類）、第二次選考（面接）により支部選考委員会で選考し、支部長の推薦により理事長が決定する。

島根教弘会報 令和4年度第1号

発行日 令和4年7月25日
発行兼編集 〒690-0887 島根県松江市殿町33番地 TEL 0852-24-1059
公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部 FAX 0852-31-6089
株式会社 島根教弘 TEL 0852-24-7750
E-mail:simane@nikkyoko.or.jp URL <https://nikkyoko-shimane.jp>
責任者 河原一朗 印刷・製本 明和印刷株式会社